

令和 5 年度 東京都地域活動に関する検討会（第 1 回）

事前アンケート 集計結果

«防災・災害時の取組について»

東京都生活文化スポーツ局

令和 5 年 7 月

1 発災時に備えた区市町村等との取り決め(協定等)

◇何らかの取り決めを行っている・・・・・・・・・・・・・・・・ 25件

◇取り決めを行っていない、または把握していない・・・・・・ 9件

～主な取り決め内容～

○ 避難行動要支援者の支援に関すること

- ・ 要支援者名簿の保管
- ・ 避難支援活動を行う協定
- ・ 水害時の避難支援に備えたバス事業者との協定

○ 避難所を開設・運営すること

- ・ 震災救援所運営連絡会（町会、防災会、区など）が中心となり、震災救援所を運営
- ・ 町会・自治会や防災区民組織が母体となる防災拠点運営委員会において、避難所運営のためのマニュアル整備等を実施
- ・ 町会等と民生委員・児童委員、学校教職員等が連携し、避難所の開設・運営を実施
- ・ 小学校単位の約5町会で避難所を運営。各町会に割り振られた役職で避難所の運営を実施
- ・ 避難所となる学校等の鍵を町会員が保管
- ・ 町会と救援センターで門扉の鍵番号を共有する協定を締結予定

○ 避難場所の提供

- ・ 自治会がホームセンターと災害時一時避難に関する覚書を締結
- ・ 町会・自治会区域内の事業所等（老人ホームなど）と、災害時の避難場所として施設を開放してもらう取り決めをしている
- ・ マンション自治会において、敷地内にある保育園と、ゲリラ豪雨等により事前水平避難が出来ない場合に、緊急避難所として2階のゲストルームを提供する旨の協定を締結

○ その他

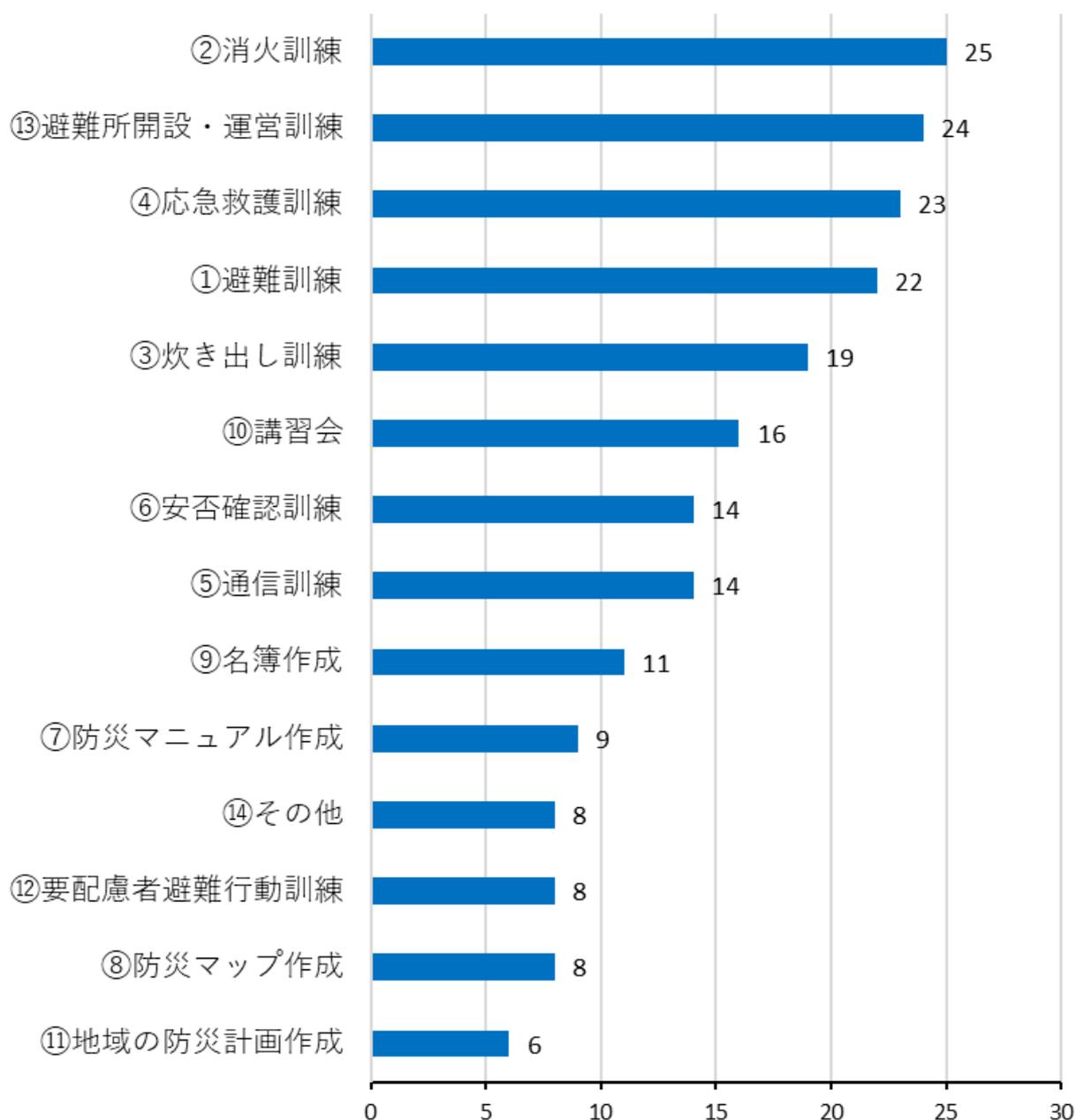
- ・ 地区連が企業と防災協定を締結（避難場所の提供、備蓄倉庫の整備、災害時に飲料水等を提供、防災訓練の参加など）
- ・ 単一町会が企業と協定を締結（災害時の生活物資の確保や場所・人材の協力、防災訓練の参加など）
- ・ 単一町会が高齢者施設や障がい者施設と協定を締結（相互連携による救出、救護活動、地域

の被害を最小限に抑える、避難場所の提供など)

- ・地元の小中学校や高齢者施設等と協力して防災訓練を実施
- ・社会福祉施設、電気工事業者等と「救出・救護、消火活動等に関する相互応援協定」を締結

2 町会・自治会連合会で実施する防災訓練の内容

※複数回答可



<具体的な内容>

○ **災害を疑似体験する訓練**

- ・ 起震車体験
- ・ 煙体験

○ **避難所に関する訓練**

- ・ 中学生との合同避難所訓練
- ・ 救助物資支給訓練

○ **その他訓練**

- ・ AED 操作訓練
- ・ 転倒家具救助訓練
- ・ 隔壁板破壊訓練
- ・ 担架搬送訓練
- ・ 発電機操作点検訓練
- ・ 図上訓練（HUG*等） *Hinanzyo Unei Game
- ・ 災害情報周知訓練（地区のごみ集積所に災害時の情報を掲出する訓練）

○ **展示・学習会等**

- ・ 防災用品展示
- ・ 避難所間仕切り展示
- ・ ポリ袋調理と災害トイレ講演会
- ・ 防災グッズの試食販売会
- ・ 町会等の被害想定についての学習会

○ **その他**

- ・ 4つの町会・自治会が合同で、水防訓練の一環として避難場所や危険個所の確認を行う街歩きの実施

3 防災訓練への参加を促すとともに、未加入者の加入促進につなげるための取組

○ 訓練の工夫

(訓練内容の工夫)

- ・子どもが興味を持つ訓練の実施（子供向けの消火デモや消防服の着用など）
- ・外国人住民に参加を促すため、やさしい日本語での周知や、子どもが興味を持つクイズなどを取り入れた防災訓練を実施
- ・「やさしい日本語」での設営やチラシの配布により、多国籍の住民も参加しやすい防災訓練を実施
- ・町会単位での総合防災訓練から、町会内を更にブロック分けし、気軽に参加しやすい防災訓練に変更した結果、参加者の倍増、町会未加入者の参加に繋がった。
- ・町会単位で避難してもらう
- ・他自治体での導入例が少ない体験型の訓練を実施し、参加を促している。
例：起震車による地震体験、まちかど訓練車・水陸両用車の展示、VR 機器による避難訓練体験
- ・防災訓練がマンネリ化しない様に実施内容を変えている(ポリ袋講演会や防災グッズ販売会等の実施)
- ・防災館、そなエリア東京などの施設見学を取り入れている
- ・防災講習会で、他の自治会の参考となるよう、自治会が行っている防災活動を紹介
- ・誰もが参加できる「防災キャラバン」（協定業者による避難食の試食、お天気キャスター等著名人の講演会等）を地域の訓練と抱き合わせて実施
- ・炊き出し訓練での豚汁の無償提供
- ・避難所食の体験等により、未加入の方にも参加してもらえよう工夫して実施。町会活動を知るきっかけとなるようにしている
- ・訓練プログラムの中に町会紹介時間を設けている
- ・町会・自治会未加入の方が訓練に参加された場合、その機会に町会・自治会に加入できるよう加入窓口のブースを設置

(実施方法の工夫)

- ・スタンドパイプ訓練等、活動が住民の目に見える場所で実施
- ・防災訓練に合わせて子供向けのイベントを開催。親子連れでも参加できるよう工夫している
- ・地域イベントとの合同開催
- ・清掃活動等、自治会の別事業に合わせて防災訓練を実施
- ・学校と調整を行い、授業の一環として学校と地域が合同で防災訓練を実施。授業の一環とすることで生徒全員が参加するため、自治会に加入していない保護者も合同防災訓練に気

軽に参加することができ、防災訓練をきっかけとして自治会活動に興味を持つことが期待できる

(デジタル活用)

- ・ デジタルを活用した防災訓練に向け、スマートフォンや防災防犯に役立つアプリの使い方について、集合型とオンラインで講習会を実施
- ・ 被災時を想定して、デジタル機器を活用した防災情報伝達訓練を実施（本部（自治会館）と避難場所をリモートでつなぎ、各所の避難状況等の報告や本部からの指示出しを行う）
- ・ 町内会・自治会向け SNS「いちのいち」を活用した災害時の情報伝達訓練を実施
- ・ 町会非加入者も閲覧可能な SNS の活用の開始

○ 周知の工夫

- ・ 防災フェスティバルなどにおいて、町会・自治会の防災活動を周知
- ・ 学校等を通じた周知
- ・ 実施する学校の児童生徒の保護者宛てに案内を配付
- ・ 区や地区で実施する訓練については、区報や SNS ・ 掲示板等で参加を呼びかけ、単一町会が実施する訓練については、防災講話等で周知
- ・ 町会だけでなく、地域病院、保育園、法人会、土建・建築組合等に参加してもらうよう、出席を促している
- ・ 回覧板のできる限り早い周知
- ・ 訓練周知のポスターについて、申込先や問い合わせ先を目立つようにする等工夫し、人通りの多い掲示板などに掲示
- ・ 未加入の近隣世帯に訓練案内チラシ等の戸別配付を実施
- ・ 訓練案内のポスティング
- ・ シニアの会や子供会との連携
- ・ 青少年地区委員会や P T A との提携
- ・ 町会等の役員等による声掛け

○ 参加賞等の配布

- ・ 参加者へ賞味期限間近の備蓄食料等を参加賞として配布
- ・ 参加者に対する防災グッズやノベルティ等の配付。また、配布することの事前周知

4 町会・自治会とマンションが連携している例

○ 防災訓練の共同実施

- ・町会等とその区域内のマンション管理組合が合同で防災訓練を行う場合、備蓄品の購入に要する経費を助成する制度があり、町会・自治会とマンションが連携して防災訓練を実施
- ・マンション世帯からも自主防災組織に参加してもらい、2か月に1回放水ポンプの点検を実施し、年に1度消防署指導の下、放水訓練を実施
- ・町会・自治会区域内のマンションと一緒に訓練を実施
- ・地域の町会・自治会とマンションが、合同で避難所を中心とした防災訓練を実施
- ・町会加入マンションもあり、その場合は一緒に訓練を実施している
- ・域内の自治会・管理組合が合同で参加する防災訓練を実施

○ 地域の防災拠点等への参画

- ・マンション自治会の代表者が地域の防災拠点運営委員会の委員となり、防災拠点の運営に参画している
- ・地域防災協議会の防災訓練にはマンションを含む町会・自治会から参加している
- ・独自で自治会を組織しているマンションについては、学校単位の避難所運営本部組織内に自治会長が副本部長以上で運営に携わっており訓練にも参加している

○ 避難場所の提供

- ・高潮時の災害時にはマンションの共用部分を避難場所として提供いただくよう話している
- ・複数のマンションが加入する町会において、副会長（各棟の代表者）が集まる役員会等の場で、水害時の垂直避難時に居住者相互が協力するよう、認識を図っている
- ・区内のマンションと近隣住民（自治町会）との間で、水害時に近隣住民がマンションの共用部分（階段・廊下）に避難できるよう、区は協定の締結を促している

○ その他

- ・「優良マンション認定制度」において、「地域の町会等との連携が図られていること」を認定要件とし、地域との連絡担当者を設けること等を求めている
- ・町内会・自治会が設立されていないマンションで、災害時は近隣の町内会・自治会と助け合うことを話し合っている例がある

5 町会・自治会とマンション住民との関わりの課題

○ 加入率や勧誘活動に関する課題

- ・マンション住民の町会・自治会への加入率が低い
- ・新築マンションについては、建築時に町会・自治会加入に関する案内を行っているものの、なかなか加入に至らない。
- ・町会等に入居時には全戸加入している場合でも、その後管理組合等で個別加入等に変更となり、多くの世帯が退会する事象が課題
- ・マンション建設の段階では、町会へ加入するという話がなされるが、住み始めると、一転、自分たちで自治会を運営していくので加入しない等、方向性が変わることが多いと聞いている
- ・町会へ加入等について事前協議を設けているが、建築主が了承しても竣工後に建築主から管理会社等へ移り、協議内容が引き継がれないケースが多く見受けられる
- ・マンション住民の町会・自治会への加入促進について、マンション建築主と管理会社で取り扱いが分断してしまうことが多く、継続的な加入促進の周知徹底が課題
- ・マンションは自治会としてではなく、管理組合を中心に活動しているため、地元自治会との接点は薄い。自治会への加入意識、必要性を感じている居住者はあまりいない
- ・管理組合しかないマンションは理事が毎年交代するため連絡先が分からず接触出来ない
- ・賃貸マンション居住者への勧誘が難しい。管理人からの協力が得られない
- ・賃貸マンションだと一時的な居住などの理由から自治会への関心が薄い
- ・単身者向け賃貸マンションの住民とはほとんど接点がない。マンションオーナーも分からず関わりようがない。
- ・ワンルームマンションが増加しており、入居者が町会未加入になるケースがある
- ・賃貸・分譲というマンションの形態や、管理組合の有無によって自治会活動への関心がまちまちである

○ マンション住民との交流・連携についての課題

- ・マンション住民との交流が困難で、つながりが希薄化している
- ・日ごろからのお付き合いがない中で、災害時に協力し合えるか不安
- ・地域住民同士の日頃からの交流が取りにくい
- ・単身者用マンションの増加など地域でのふれあいが希薄になっている
- ・開発事業者が町会へ積極的にかかわる場合は、マンションの住民は町会へ加入するが、子供のいる世帯を除いては活動へ積極的に参加することは少ない
- ・町会等で防災訓練を行っても、マンション居住者の参加は少ない
- ・一括加入のマンション住民は、町会に加入していても参加意識が低い

○ マンションの構造上の課題

- ・セキュリティ上の理由により戸々のポストが玄関内にあるマンションは、事業の周知等が困難
- ・マンション全体での加入ではなく個別加入が増えたこと、またオートロック等によりチラシの回覧や会費の徴収が難しい
- ・オートロックなどで個別訪問は難しいと聞いている

○ その他

- ・管理会社の町会への支援が減少している
- ・ゴミ収集や資源回収において、集積所への出し方等でトラブルになるケースがある
- ・マンションの住民が、近隣の町内会・自治会に加入したい場合に、受け入れ側の町内会・自治会の事情により加入できたりできなかったりする例がある
- ・マンション居住者の町会加入の可否などの問題があるが、現在、実態の把握ができないでいる
- ・防災対策としては、町会・自治会とマンション管理組合の連携を促し、災害時の協力体制を強化していく必要がある

6 その他

○ 防災活動の紹介事例

- ・東京都から発表された「地震に関する地域危険度」に基づき、危険度ランク上位100位の地域に該当する町会・自治会に対し、区がワークショップ等を実施し、各団体における「地区防災計画」策定を支援している
- ・地域住民の防災力をアップすべく、地域コミュニティ FM を通じて生放送で防災について情報発信している
- ・社会福祉協議会や民生委員、地域住民で組織されている「支え合い会議」にて作成した防災パンフレットを、町会・自治会に配布
- ・町会独自で緊急時に無事を知らせる「通称；無事ですバグ」を作成
- ・避難所開設に必要な行動を記したアクションカードを避難所に設置